

## 製品安全データシート

### 1. 製品・会社情報

製品名 : タケシール E-500 プライマー A液  
 会社名 : 竹林化学工業株式会社  
 住所 : 大阪府東大阪市澁川町3丁目1番43号  
 担当部門 : 品質管理部 (担当者 大江吉郎)  
 電話番号 : 06-6721-6165  
 FAX 番号 : 06-6720-7308  
 緊急連絡先 : 06-6721-6165  
 奨励用途と使用上の制限 : 工業用  
 整理番号 :  
 作成 : 2013年1月18日 改定

### 2. 危険有害性の要約

最重要危険有害性及び影響 : 有害性あり

#### GHS分類

##### 物理化学的危険性

引火性液体 : 区分3

##### 健康に対する有害性

(経口) : 区分5

(吸入: ミスト) : 区分3

皮膚腐食性/刺激性 : 区分1

眼損傷性/刺激性 : 区分1

皮膚感作性 : 区分1

発がん性 : 区分2

生殖毒性 : 区分1B

特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露)

: 区分1

特定標的臓器/全身毒性 (反復暴露)

: 区分1

吸引性呼吸器有害性 : 区分2

##### 環境に対する有害性

水生環境有害性 (急性) : 区分2

水生環境有害性 (慢性) : 区分2

#### GHS ラベル要素

##### 絵表示



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 引火性液体および蒸気  
 飲み込むと有害  
 重篤な葉傷・眼の損傷  
 重篤な眼の損傷  
 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
 発がんのおそれの疑い  
 生殖能または胎児への悪影響のおそれ

臓器（呼吸器、心臓、肝臓、腎臓、中枢神経系、全身毒性、血液系、視覚器）の障害  
 眠気およびめまいのおそれ  
 長期または反復暴露による臓器（呼吸器、神経系、全身毒性、血液系、視覚器、腎臓、中枢神経系）の障害  
 飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれ  
 水生生物に毒性  
 長期継続的影響により水生生物に毒性

注意書き

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 （製造者／供給者または規制当局が指定する）保護手袋および眼鏡、顔面用の保護具を着用すること。  
 アレルギー反応を起こす人には取り扱わせないこと。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。  
 熱／火花／裸火／高温のような着火源から遠ざけること。－禁煙  
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
 粉じん／ヒューム／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。  
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 直ちに医師に連絡すること。  
 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。  
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。  
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。  
 （必要な時以外は）環境への放出を避けること。  
 施錠して保管すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分 : 混合物  
 成分及び含有量 : ①変性脂肪族ポリアミン 10～15%  
                           ②エチルベンゼン 12～17%  
                           ③キシレン 20～25%  
                           ④メチルイソブチルケトン 5～10%  
                           ⑤イソプロピルアルコール 5～10%  
                           ⑥メタノール 5～10%  
                           ⑦メタキシレンジアミン 5～10%  
                           その他

化学式又は構造式 : ①企業秘密  
                           ②C<sub>8</sub>H<sub>10</sub>  
                           ③C<sub>6</sub>H<sub>4</sub>(CH<sub>3</sub>)<sub>2</sub>  
                           ④(CH<sub>3</sub>)<sub>2</sub>CHCH<sub>2</sub>COCH<sub>3</sub>  
                           ⑤(CH<sub>3</sub>)<sub>2</sub>CHOH  
                           ⑥CH<sub>3</sub>OH  
                           ⑦C<sub>8</sub>H<sub>12</sub>N<sub>2</sub>

官報公示整理番号（化審法）：①－  
                                   ②(3)-28,(3)-60  
                                   ③(3)-3

- ④(2)-542
- ⑤(2)-207
- ⑥(2)-201
- ⑦(3)-308

官報公示整理番号 (安衛法) : ①—  
 ②既存  
 ③既存  
 ④既存  
 ⑤既存  
 ⑥既存  
 ⑦既存

CAS 番号 : ①—  
 ②100-41-4  
 ③1330-20-7  
 ④108-10-1  
 ⑤67-63-0  
 ⑥67-56-1  
 ⑦1477-55-0

#### 4. 応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移動させ安静にし、直ちに医師の処置を受ける。必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行う。

皮膚に付着した場合 : 多量の水および石鹸で洗い流す。症状が出た場合は、必要に応じて速やかに医師の診断を受ける。

目に入った場合 : 直ちに清浄な流水で 15 分以上洗浄した後、医師の処置を受ける。

飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗浄し、直ちに医師の処置を受ける。被災者に意識がない場合には、口から何も与えてはならない。

応急処置をする者の保護 : 救済者は、ゴム手袋、ゴーグル等の適切な保護具を着用する。

#### 5. 火災時の措置

消火剤 : 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂。

使ってはならない消火剤 : 棒状の水。

特定の危険有害性 : 燃焼ガスには、一酸化炭素や窒素酸化物等の有害ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法 : 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限り風上から行う。関係者以外は安全な場所に退避させる。周囲の設備などに散水して冷却する。消火のための放水等により、製品もしくは化学物質が河川や下水に流出しないよう適切な措置を行う。

消火を行う者の保護 : 消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。燃焼ガスには、一酸化炭素、窒素酸化物等の有害ガスが含まれるので、消火作業の際には適切な呼吸用保護具を着用し、煙の吸入を避ける。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 作業には、必ず適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。多量の場合、人を安全な場所に退避させる。必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項 : 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

除去方法 : 少量の場合、吸着剤（土・砂・ワス等）で吸着させて取り除いた後、ごく僅かな残留物を大量の水で洗い流す。多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラム等に回収する。必要に応じて中和処理を行う。

二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。床を濡れた状態で放置すると滑り易く、スリップ事故の原因となるため注意する。漏出物の上をむやみに歩かない。火花を発生しない安全な用具を使用する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策 : 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。  
 注意事項 : 火気厳禁。  
 安全取扱い注意事項 : 容器内の圧力が高くなっている場合は蓋を少し緩めて圧力を抜き蓋をはずす。作業場の換気を十分に行う。保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用。取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

### 保管

適切な保管条件 : 屋内の通気の良い場所で容器を密閉し保管する。火気厳禁。  
 安全な容器包装材料 : 内面コーティングの容器。

## 8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。機械類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

管理濃度 : 50ppm(イソブチルケトン)、100ppm(キシレン)、200ppm(メタノール)、400ppm(イソプロピルアルコール)

### 許容濃度

日本産業衛生学会 : (2007 年度版) 5ppm、22 mg/m<sup>3</sup> (クレゾール)  
 50ppm、217mg/m<sup>3</sup> (キシレン)、  
 50ppm、200mg/m<sup>3</sup> (MIBK)  
 400ppm、980 mg/m<sup>3</sup> (イソプロピルアルコール)  
 200ppm、260 mg/m<sup>3</sup> (メタノール)

ACGIH : (2007 年度版) TWA 50ppm (MIBK)  
 TWA 100ppm、STEL 150ppm (キシレン)  
 TWA 100ppm、STEL 125ppm (エチルベンゼン)  
 TWA 200 ppm(メタノール、イソプロピルアルコール)

### 保護具

呼吸器用の保護具 : 有機溶剤用防毒マスク等を使用する。  
 手の保護具 : 不浸透性（耐薬品、耐油、耐溶剤）保護手袋。  
 目の保護具 : 側板付保護眼鏡（必要によりゴーグル型または全面）  
 皮膚及び身体の保護具 : 静電気防止加工長袖作業衣等。

適切な衛生対策 : 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 物理的状态

形状 : 液体  
 色 : 各色  
 臭い : アミン臭、溶剤臭  
 臭いの閾値 : データなし。  
 pH : データなし。

物理的状态が变化する特定の温度/温度範囲

沸点	: -
融点	: -
分解温度	: データなし。
引火点	: 29℃
発火点	: 370
爆発特性	
爆発限界 上限	: 5.3
爆発限界 下限	: 1.0
蒸気圧	: -
蒸気密度 (空気=1.0)	: -
比重	: - (20℃)
溶解性	
水溶解性	: 不溶。
溶媒溶解性	: エステル系、ケトン系、芳香族系等の多くの有機溶剤に可溶。
n-オクタノール/水分配係数	: -
自然発火温度	: -
その他のデータ	: -

#### 10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の手扱い条件においては、光、熱、衝撃に対して化学的に安定。
反応性	: エポキシ樹脂と反応する。
爆発性	: 情報なし。
避けるべき条件	: 過剰な高温、火花、裸火
混蝕危険物質	: 酸・エポキシ樹脂と反応し、発熱する。
危険有害な分解生成物	: 情報なし。
その他	: 情報なし。

#### 11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: ラット LD50 4300mg/Kg 以上 (エチルベンゼン) ラット LD50 4800mg/Kg (キシレン) ラット LD50 2080mg/Kg (MIBK) ラット LD50 1400mg/Kg (メタノール) ラット LD50 3437mg/Kg (イソプロピルアルコール)
(吸入)	: ラット LC50 20000ppm (キシレン) ラット LC50 12800ppm (イソプロピルアルコール) ラット LC50 6400ppm (メタノール)
皮膚腐食性/刺激性	: 皮膚に接触すると有害
眼損傷性/刺激性	: 重篤な葉傷・眼の損傷
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: アレルギー皮膚反応を引き起こすおそれ
生殖細胞変異原性	: -
発がん性	: 発がんのおそれの疑い
IARC	: -
日本産業衛生学会	: -
生殖毒性	: 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
特定標的臓器/全身毒性—単回暴露	: 臓器(呼吸器、心臓、肝臓、腎臓、中枢神経系、全身毒性、血液系、視覚器)の障害
特定標的臓器/全身毒性—反復暴露	

：長期または反復暴露による臓器(中枢神経系、呼吸器、腎臓、神経系、血液系、心血管系、視覚器)の障害  
 長期または反復暴露による臓器の障害のおそれ (血管、肝臓、脾臓)  
 吸引性呼吸器有害性 : 飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ

1 2. 環境影響情報

生態毒性 : 水生生物に毒性  
 長期的影響により水生生物に毒性  
 残留性/分解性 : データなし。  
 生体蓄積性 : データなし。  
 土壌中の移動度 : データなし。  
 その他のデータ : データなし。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : おがくず、ウエス、珪藻土、吸着マットなどに吸着させ、免許を持った産業廃棄物処理業者に内容物を明記して処理を委託する。  
 汚染容器・包装 : 内容物を除去した後、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律) 及び関係法規・法令にもとずいて、適正に処理する。

1 4. 輸送上の注意

国内法規制陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。  
 海上輸送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。  
 航空輸送 : 航空法に定められている運送方法に従う。  
 国際法規制 : 航空輸送は IATA、および海上輸送は IMDG の規則に従う。  
 国連分類 : クラス 3 (引火性液体類)  
 国連番号 : 1 3 0 7  
 容器等級 : PGIII  
 国連品名 : -  
 輸送の特定の安全対策及び条件 : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。消防法危険物第 4 類第 2 石油類に該当するので、同法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。船舶安全法に基づく危規則の毒物類毒物に該当するので、海上輸送の場合には、同法に従って容器、標識およびその他必要な措置を講じて輸送する。

1 5. 適用法令

国内適用法  
 化審法 : 特定化学物質・監視化学物質に該当しない。  
 消防法 危険物 : 第 4 類 第 2 石油類 危険等級 III  
 安衛法 危険物 : 危険物 (引火性のもの)  
 表示 : キシレン、エチルベンゼン、メチルイソブチルケトン、イソプロピルアルコール、メタノール、クレゾール、メタキシレンジアミン  
 有機則 : 第 2 種有機溶剤  
 特化則 : -  
 通知対象物質 : キシレン、エチルベンゼン、メチルイソブチルケトン、イソプロピルアルコール、メタノール、クレゾール、メタキシレンジアミン  
 毒物劇物取締法 : 劇物に該当 (メタキシレンジアミン、クレゾール)  
 船舶安全法 : クラス 3 引火性液体  
 化学物質管理促進法 (PRTR 法)

	: 第1種 80号 キシレン
	第1種 53号 エチルベンゼン
	第1種 242号 ノニルフェノール
	第1種 67号 クレゾール
海洋汚染防止法	: -
悪臭防止法	: 特定悪臭物質 (キシレン、メチルイソブチルケトン)

---

## 16. その他の情報

- ※ ここに記載した情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。全ての化学製品には未知の有害性がありうるため、取扱には細心の注意が必要です。使用前のテストを含め本品の適性に関する決定は使用者の責任において行なってください。

記載内容の登録先

会社 : 竹林化学工業株式会社  
担当部門 :

## 製品安全データシート

### 1. 製品・会社情報

製品名 : タケシール E-500 プライマー B液  
 会社名 : 竹林化学工業株式会社  
 住所 : 大阪府東大阪市澁川町3丁目1番43号  
 担当部門 : 品質管理部 (担当者 大江吉郎)  
 電話番号 : 06-6721-6165  
 FAX 番号 : 06-6720-7308  
 緊急連絡先 : 06-6721-6165  
 奨励用途と使用上の制限 : 工業用  
 整理番号 :  
 作成 : 2013年1月22日 改定

### 2. 危険有害性の要約

最重要危険有害性及び影響 : 有害性あり

#### GHS分類

#### 物理化学的危険性

引火性液体 : 区分3

#### 健康に対する有害性

(経口) : 区分5

(経皮) : 区分5

皮膚腐食性/刺激性 : 区分2

眼損傷性/刺激性 : 区分1

皮膚感作性 : 区分1

発がん性 : 区分2

生殖毒性 : 区分1B

特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露)

: 区分1

特定標的臓器/全身毒性 (反復暴露)

: 区分1

吸引性呼吸器有害性 : 区分2

#### 環境に対する有害性

水生環境有害性 (急性) : 区分2

水生環境有害性 (慢性) : 区分2

#### GHS ラベル要素

##### 絵表示



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 引火性液体および蒸気  
 飲み込むと有害のおそれ  
 皮膚に接触すると有害のおそれ  
 皮膚刺激  
 重篤な眼の損傷  
 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
 発がんのおそれの疑い



生殖能または胎児への悪影響のおそれ  
 臓器（中枢神経系、腎臓、全身毒性、神経系、呼吸器、肝臓、視覚器）の障害  
 呼吸器への刺激のおそれ  
 眠気やめまいのおそれ  
 長期または反復暴露による臓器（中枢神経系、腎臓、全身毒性、神経系、呼吸器、肝臓、視覚器）の障害  
 飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれ  
 水生生物に有害  
 長期継続的影響により水生生物に毒性

注意書き

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 （製造者／供給者または規制当局が指定する）保護手袋および眼鏡、顔面用の保護具を着用すること。  
 アレルギー反応を起こす人には取り扱わせないこと。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。  
 熱／火花／裸火／高温のような着火源から遠ざけること。－禁煙  
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
 容器を密閉しておくこと。（水が入ると、二酸化炭素を発生し破損するおそれがある。）  
 粉じん／ヒューム／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。  
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 直ちに医師に連絡すること。  
 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。  
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。  
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。  
 （必要な時以外は）環境への放出を避けること。  
 施錠して保管すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分 : 混合物  
 成分及び含有量 : ①BPA 型固形エポキシ樹脂 40～50%  
                                   ②エチルベンゼン 18～25%  
                                   ③キシレン 15～20%  
                                   ④メチルイソブチルケトン 4～6%  
                                   ⑤イソプロピルアルコール 4～6%  
                                   ⑥メタノール 4～6%

化学式又は構造式 : ①企業秘密  
                                   ②C<sub>8</sub>H<sub>10</sub>  
                                   ③C<sub>6</sub>H<sub>4</sub>(CH<sub>3</sub>)<sub>2</sub>  
                                   ④(CH<sub>3</sub>)<sub>2</sub>CHCH<sub>2</sub>COCH<sub>3</sub>  
                                   ⑤(CH<sub>3</sub>)<sub>2</sub>CHOH  
                                   ⑥CH<sub>3</sub>OH

官報公示整理番号（化審法）: ①－  
                                   ②(3)-28,(3)-60  
                                   ③(3)-3

- ④(2)-542
- ⑤(2)-207
- ⑥(2)-201

官報公示整理番号（安衛法）：①－  
 ②既存  
 ③既存  
 ④既存  
 ⑤既存  
 ⑥既存

CAS 番号：①－  
 ②100-41-4  
 ③1330-20-7  
 ④108-10-1  
 ⑤67-63-0  
 ⑥67-56-1

#### 4. 応急措置

吸入した場合：新鮮な空気の場所に移動させ安静にし、直ちに医師の処置を受ける。必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行う。

皮膚に付着した場合：多量の水および石鹼で洗い流す。症状が出た場合は、必要に応じて速やかに医師の診断を受ける。

目に入った場合：直ちに清浄な流水で15分以上洗浄した後、医師の処置を受ける。

飲み込んだ場合：水で口の中を洗浄し、直ちに医師の処置を受ける。被災者に意識がない場合には、口から何も与えてはならない。

応急処置をする者の保護：救済者は、ゴム手袋、ゴーグル等の適切な保護具を着用する。

#### 5. 火災時の措置

消火剤：粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂。

使ってはならない消火剤：棒状の水。

特定の危険有害性：燃焼ガスには、一酸化炭素や窒素酸化物等の有害ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法：火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限り風上から行う。関係者以外は安全な場所に退避させる。周囲の設備などに散水して冷却する。消火のための放水等により、製品もしくは化学物質が河川や下水に流出しないよう適切な措置を行う。

消火を行う者の保護：消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。燃焼ガスには、一酸化炭素、窒素酸化物等の有害ガスが含まれるので、消火作業の際には適切な呼吸用保護具を着用し、煙の吸入を避ける。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：作業には、必ず適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。多量の場合、人を安全な場所に退避させる。必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項：漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

除去方法：少量の場合、吸着剤（土・砂・珪等）で吸着させて取り除いた後、ごく僅かな残留物を大量の水で洗い流す。多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラム等に回収する。必要に応じて中和処理を行う。

二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。床を濡れた状態で放置すると滑り易く、スリップ事故の原因となるため注意する。漏出物の上をむやみに歩かない。火花を発生しない安全な用具を使用する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策 : 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。  
 注意事項 : 火気厳禁。  
 安全取扱い注意事項 : 容器内の圧力が高くなっている場合は蓋を少し緩めて圧力を抜き蓋をはずす。水の付着した用具で本製品を使用してはならない。(水と反応し、二酸化炭素を放出する。) 作業場の換気を十分に行う。保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用。取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

### 保管

適切な保管条件 : 屋内の通気の良い場所で容器を密閉し保管する。火気厳禁。

安全な容器包装材料 : 製品化された際の容器。

## 8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。機械類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

管理濃度 : 50ppm(イソブチルケトン)、100ppm(キシレン)、200ppm(メタノール)、400ppm(イソプロピルアルコール)

### 許容濃度

日本産業衛生学会 : (2007 年度版) 200ppm、(酢酸エチル) 50ppm、217mg/m<sup>3</sup> (キシレン)、50ppm188mg/m<sup>3</sup> (トルエン) 50ppm、217mg/m<sup>3</sup> (エチルベンゼン)

ACGIH : (2007 年度版) TWA 50ppm (イソブチルケトン) TWA 100ppm、STEL 150ppm (キシレン) TWA 100ppm、STEL 125ppm (エチルベンゼン) TWA 200ppm(メタノール、イソプロピルアルコール)

### 保護具

呼吸器用の保護具 : 有機溶剤用防毒マスク等を使用する。  
 手の保護具 : 不浸透性(耐薬品、耐油、耐溶剤) 保護手袋。  
 目の保護具 : 側板付保護眼鏡(必要によりゴーグル型または全面)  
 皮膚及び身体の保護具 : 静電気防止加工長袖作業衣等。  
 適切な衛生対策 : 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 物理的状态

形状 : 液体  
 色 : 無色  
 臭い : 溶剤臭  
 臭いの閾値 : データなし。  
 pH : データなし。

### 物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲

沸点 : -  
 融点 : -

分解温度	: データなし。
引火点	: 29℃
発火点	: -
爆発特性	
爆発限界 上限	: 5.3
爆発限界 下限	: 1.0
蒸気圧	: -
蒸気密度 (空気=1.0)	: -
比重	: 約1.04 (20℃)
溶解性	
水溶解性	: 不溶。
溶媒溶解性	: エステル系、ケトン系、芳香族系等の多くの有機溶剤に可溶。
n-オクタノール/水分配係数	: -
自然発火温度	: -
その他のデータ	: -

## 10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常のご扱い条件においては、光、熱、衝撃に対して化学的に安定。
反応性	: アミン類と反応する。
爆発性	: 情報なし。
避けるべき条件	: 過剰な高温、火花、裸火
混蝕危険物質	: アミン類と反応し、発熱する。
危険有害な分解生成物	: 情報なし。
その他	: 情報なし。

## 11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: ラット LD50 4300mg/Kg 以上 (エチルベンゼン) ラット LD50 4800mg/Kg (キシレン) ラット LD50 2080mg/Kg (イソブチルケトン) ラット LD50 5628mg/Kg (メタノール) ラット LD50 5045mg/Kg (イソプロピルアルコール)
(経皮)	: ラット LD50 15400mg/Kg 以上 (エチルベンゼン) ラット LD50 4166mg/Kg (キシレン) ラット LD50 16000mg/Kg (イソブチルケトン) ラット LD50 18000mg/Kg (メタノール) ラット LD50 12870mg/Kg (イソプロピルアルコール)
(吸入)	: ラット LC50 20000ppm (キシレン) ラット LC50 12800ppm (イソプロピルアルコール) ラット LC50 64000ppm (メタノール)

皮膚腐食性/刺激性	: 皮膚刺激
眼損傷性/刺激性	: 重篤な眼の損傷
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
生殖細胞変異原性	: -
発がん性	: 発がんのおそれの疑い
IARC	: -
日本産業衛生学会	: -
生殖毒性	: 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
特定標的臓器/全身毒性—単回暴露	: 臓器(中枢神経系、腎臓、全身毒性、神経系、呼吸器、肝臓、視覚器)の障害

臓器（中枢神経系）の障害のおそれ  
 呼吸器への刺激のおそれ  
 眠気やめまいのおそれ

特定標的臓器／全身毒性—反復暴露

：長期または反復暴露による臓器(中枢神経系、呼吸器、腎臓、聴覚器、神経系、視覚器)の障害  
 長期または反復暴露による臓器(血管、肝臓、脾臓)の障害のおそれ

吸引性呼吸器有害性

：飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ

## 1 2. 環境影響情報

生態毒性 : 水生生物に有害  
 長期継続的影響により水生生物に毒性  
 残留性／分解性 : データなし  
 生体蓄積性 : データなし  
 土壌中の移動度 : データなし  
 その他のデータ : データなし

## 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : おがくず、ウエス、珪藻土、吸着マットなどに吸着させ、免許を持った産業廃棄物処理業者に内容物を明記して処理を委託する。  
 汚染容器・包装 : 内容物を除去した後、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）及び関係法規・法令にもとずいて、適正に処理する。

## 1 4. 輸送上の注意

国内法規制陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。  
 海上輸送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。  
 航空輸送 : 航空法に定められている運送方法に従う。  
 国際法規制 : 航空輸送は IATA、および海上輸送は IMDG の規則に従う。  
 国連分類 : クラス 3（引火性液体類）  
 国連番号 : 1 3 0 7  
 容器等級 : PGIII  
 国連品名 : —  
 輸送の特定の安全対策及び条件 : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。消防法危険物第 4 類第 2 石油類に該当するので、同法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。船舶安全法に基づく危規則の毒物類毒物に該当するので、海上輸送の場合には、同法に従って容器、標識およびその他必要な措置を講じて輸送する。

## 1 5. 適用法令

国内適用法  
 化審法 : 特定化学物質・監視化学物質に該当しない。  
 消防法 危険物 : 第 4 類 第 2 石油類 危険等級 III  
 安衛法 危険物 : 危険物（引火性のもの）  
 表示 : キシレン、エチルベンゼン、イソプロピルアルコール、メタノール、メチルイソブチルケトン  
 有機則 : 第 2 種有機溶剤  
 特化則 : —  
 通知対象物質 : キシレン、エチルベンゼン、イソプロピルアルコール、メタノール、

メチルイソブチルケトン

毒物劇物取締法	: 劇物に該当
船舶安全法	: クラス3引火性液体
化学物質管理促進法 (PRTR 法)	: 第1種 80号 キシレン 第1種 53号 エチルベンゼン 第1種 37号 4, 4'-イソプロピリデンジフェノール
海洋汚染防止法	: -
悪臭防止法	: 特定悪臭物質 (キシレン)
安衛法	: 有規則 (施行令別表第6の2) 第2種有機溶剤 施行令第18条 名称等を表示すべき危険物 (キシレン) 政令指定物質 (通知すべき有害物137番) 尚、エチルベンゼン (指定化学物質71番を含有)

---

16. その他の情報

※ ここに記載した情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。全ての化学製品には未知の有害性がありうるため、取扱には細心の注意が必要です。使用前のテストを含め本品の適性に関する決定は使用者の責任において行なってください。

記載内容の登録先

会社 : 竹林化学工業株式会社  
担当部門 :